

2018年7月9日

平成30年7月5日からの大雨により被害にあわれた お客さまへの預金払い戻し等の対応について

当社の子会社である西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、本日、「平成30年7月5日から
大雨により被害にあわれたお客さまへの預金払い戻し等の対応について」を公表しましたので、
お知らせします。

詳細は、別紙をご参照ください。

以 上

2018年7月9日

平成30年7月5日からの大雨により被害にあわれた お客さまへの預金払い戻し等の対応について

このたびの大雨により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
今回被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、下記のとおり対応を行います
ので、お知らせします。

記

1. このたびの災害で、預金の通帳・証書・お届け印等をなくされた場合は、ご本人様の確認を行ったうえで、払い戻し等のお手続きをとらせていただきます。
2. 定期預金等の期限前払戻につきましても、ご相談を承ります。
3. 災害の影響により通帳、証書、キャッシュカードの再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。
4. 損傷・汚損した日本銀行券や貨幣の引換えに応じます。
5. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資は、窓口にご相談ください。

以 上

本件に関するお問合せ先
事務統括部 福田・山田 TEL 092-476-2353